

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【公表番号】特表2019-521375(P2019-521375A)

【公表日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2019-030

【出願番号】特願2018-565340(P2018-565340)

【国際特許分類】

G 03 B 21/14 (2006.01)

H 04 N 5/74 (2006.01)

【F I】

G 03 B 21/14 E

H 04 N 5/74 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月12日(2020.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体と、

前記本体内に少なくとも部分的に配置されたプロジェクタであって、可視光を表面に投影するために使用可能であるプロジェクタと、を含む装置であって、

前記本体は、物体の外側に前記装置を取り付けるか又は前記装置を配置するために第1構成から第2構成に操作及び変形されるように構成された1つ又は複数の柔軟な付属物を含み、

前記装置は、前記本体内に配置された1つ又は複数のワイヤを含み、前記1つ又は複数のワイヤがヒートシンクであり、前記1つ又は複数のワイヤが、前記プロジェクタの周囲及び前記1つ又は複数の付属物の中に延在する、装置。

【請求項2】

前記1つ又は複数の柔軟な付属物が曲折、ねじれ、巻き付き、湾曲及び直線化のうちの1つ又は複数を介して操作されるように適合される、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記第1構成が前記第2構成と異なる、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記本体がシリコーン及びゴム材料の少なくとも一方から形成される、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記1つ又は複数のワイヤは少なくとも1つの銅線を含む、請求項1に記載の装置。

【請求項6】

前記本体が動物の形状で形成される、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記動物が、サル、キリン、トラ、ライオン、恐竜、魚及びタコのうちの少なくとも1つである、請求項6に記載の装置。

【請求項8】

前記本体が、防水性又は耐水性の材料から、或いは防水性又は耐水性になるように処理

された材料から形成される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 9】

前記本体が耐衝撃性の材料から形成される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 10】

前記プロジェクタに電力を供給するためのバッテリをさらに含む、請求項 9 に記載の装置。

【請求項 11】

前記バッテリが充電可能である、請求項 10 に記載の装置。

【請求項 12】

前記装置が、前記装置を 1 つ又は複数の周辺機器に接続するための 1 つ又は複数のポートを含む、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 13】

前記 1 つ又は複数の周辺機器が、バッテリチャージャ、スマートデバイス及びコンピュータのうちの 1 つを含む、請求項 12 に記載の装置。

【請求項 14】

前記装置を前記 1 つ又は複数の周辺機器に接続するためのケーブルをさらに含む、請求項 12 に記載の装置。

【請求項 15】

前記装置が、前記プロジェクタの動作を制御するための 1 つ又は複数のボタンを含む、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 16】

前記 1 つ又は複数のボタンが、電源ボタン、キーストン調整ボタン及び回転画像ボタンのうちの 1 つを含む、請求項 15 に記載の装置。

【請求項 17】

前記装置が有線及び無線接続の少なくとも一方を介して前記周辺機器に接続され、前記装置に画像を供給するように構成された周辺機器と組み合わせた、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 18】

前記無線接続がBluetooth接続を含む、請求項 17 に記載の組み合わせ。

【請求項 19】

装置を製造する方法であって、

1 つ又は複数の柔軟な付属物を有する本体と、前記本体内に少なくとも部分的に配置されたプロジェクタと、を有する装置を形成することを含み、前記 1 つ又は複数の柔軟な付属物は、物体の外側に前記装置を配置するか又は前記装置を取り付けるために第 1 構成から第 2 構成に操作及び変形されるように構成され、前記装置は、前記本体内に配置された 1 つ又は複数のワイヤを含み、前記 1 つ又は複数のワイヤがヒートシンクであり、前記 1 つ又は複数のワイヤが、前記プロジェクタの周囲及び前記 1 つ又は複数の付属物の中に延在する、方法。

【請求項 20】

前記装置を形成することが、プロジェクタを型の中に配置することと、前記 1 つ又は複数の柔軟な付属物を備えた前記本体を形成するために柔軟な材料を前記型の中に及び前記プロジェクタの周囲に流し込むことと、を含む、請求項 19 に記載の方法。

【請求項 21】

前記柔軟な材料を前記型の中に流し込むことが、シリコーン及びゴム材料のうちの少なくとも一方を前記型の中に流し込むことを含む、請求項 20 に記載の方法。

【請求項 22】

前記装置を形成することが、1 つ又は複数の柔軟な付属物と、開口とを備えた前記本体を形成するために型の中に柔軟な材料を流し込むことを含み、前記柔軟な材料が硬化されると前記開口に前記プロジェクタが挿入される、請求項 19 に記載の方法。